

## ダンピング対策を追加！

### 記者発表資料

「低入札価格調査制度対象工事（いわゆるダンピング）」が、昨年度の10月末時点と比較すると、約3倍に増加しています。

ダンピングの弊害としては、次のようなものが懸念されます。

- ①公共工事の品質の確保に支障を及ぼす。
- ②下請けへのしわ寄せ
- ③労働条件の悪化
- ④安全対策の不徹底

今回、開発建設部ダンピング連絡会において、現在、取り組んでいるダンピング対策に加え、更に対策を実施することとしました。

開発建設部の独自の取り組み

○今回の新たな取り組み（H18.11.6以降、公示する工事から適用。）

1. 低入札工事における受注者側の技術者増員（別紙1）
2. 総合評価方式における1位満点方式（別紙2）
3. 鋼橋上部工工事における低入札工事の競争参加資格要件（別紙3）

以上について、試行工事において実施します。

平成18年11月10日  
沖縄総合事務局

記者発表

沖縄総合事務局記者クラブ

### 問い合わせ先

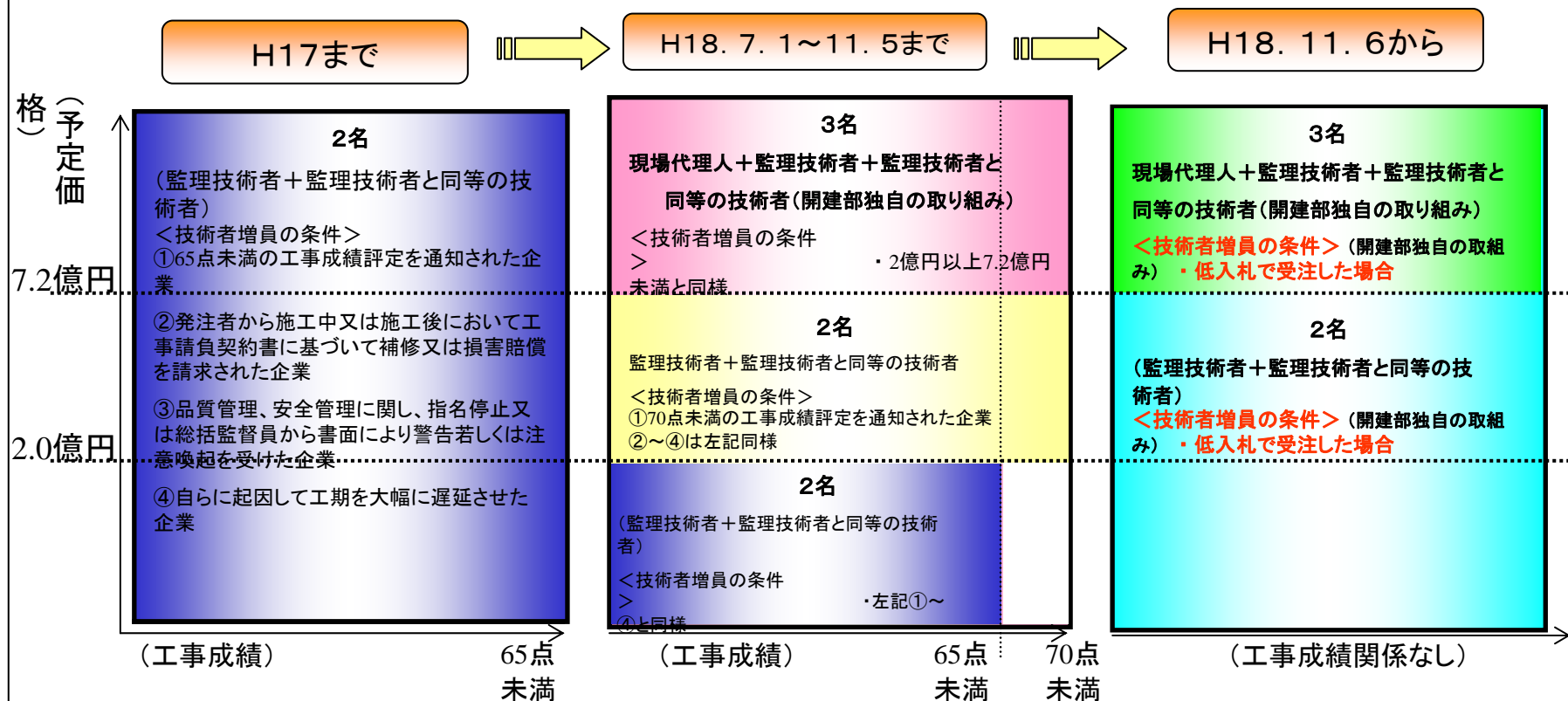
内閣府	沖縄総合事務局	開発建設部	技術管理課
		課長	平良 正光（内線3311）
		課長補佐	石渡 一義（内線3312）
		電話番号	098-866-0031（代表）
			098-866-0408（直通）
		〒900-8530	那覇市前島二丁目21番地7号

# 低入札工事における受注者側の技術者増員

別紙1

専任で監理技術者を義務付けられている工事において、低入札で工事を受注した場合は、過去の工事成績等に関係なく、監理技術者と同等の技術者の増員を行う。

また、予定価格が7.2億円以上の低入札工事については、従来どおり、現場代理人と監理技術者を兼務できない、かつ、監理技術者と同等の技術者の増員を行う。(技術者3名の現場体制)



## 総合評価方式における1位満点方式

総合評価方式における「企業の基礎技術力」に関する加算点については、各企業の得点を従来どおり算出したあと、最高得点の者は加算点を満点とし、最低得点の者は加算点を0点とする。その他の者については、按分する。

### 【従来の算定方法】(得点/満点)×評価点

例) 各社の得点 A社:90点、B社:40点 C社:60点

満点:140点、評価点:20点、標準点:100点

A社の場合の加算点=(90点/140点)×20点=12.9点

技術評価点=標準点+加算点=100+12.9=112.9点

B社の場合の加算点=(40点/140点)×20点= 5.7点

技術評価点=100+5.7=105.7点

C社の場合の加算点=(60点/140点)×20点= 8.6点

技術評価点=100+8.6=108.6点

### 【満点方式の算定方法】(得点-最低得点)/(最高得点-最低得点)×評価点

例) 各社の得点 A社:90点(最高)、B社:40点(最低)、C社:60点

評価点:20点、標準点:100点

A社の場合の加算点=(90点-40点)/(90点-40点)×20点=20点

技術評価点=標準点+加算点=100+20=120点

B社の場合の加算点=(40点-40点)/(90点-40点)×20点= 0点

技術評価点=100+ 0 =100点

C社の場合の加算点=(60点-40点)/(90点-40点)×20点= 8点

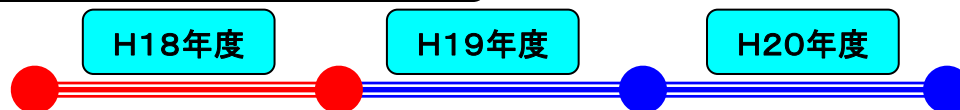
技術評価点=100+ 8 =108点

## 鋼橋上部工工事における低入札工事の参加資格要件

開発建設部発注の鋼橋上部工工事において、低入札で受注した工事を施工中の企業は、その低入札工事が完了するまでの間、鋼橋上部工工事における新たな入札競争参加を認めない。(政府調達対象工事を発注する場合を除く。)

鋼橋上部工工事以外の工種については、従来どおり、過去の低入札工事の工事成績によって競争参加資格の可否を決定する。

### 例 A業者(単年度工事施工中)



開発建設部発注の鋼橋上部工工事の工事をH18. 4に低入札で受注し、現在、施工中で工期はH19. 3. 31までの場合。(H18年度中の鋼橋上部工工事の発注工事においては、A業者の競争参加を認めない。)

### 例 B業者(2年国債工事施工中)



開発建設部発注の鋼橋上部工工事の工事をH18. 4に低入札で受注し、現在、施工中で工期はH20. 3. 31までの場合。(H18年度～H19年度中の鋼橋上部工工事の発注工事においては、B業者の競争参加を認めない。)